

## 中期計画を推進するために

視 点	概 要
○ 人権という普遍的文化の構築	京都府の人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めるための基本的指針である「新京都府人権教育・啓発推進計画」のもとで、引き続き人権教育・啓発の推進や人権の視点に配慮した施策の推進に努めます。
○ 基本目標（ベンチマーク）による施策のマネジメント	府民ニーズに根ざして体系的に設定した基本目標と測定結果を照合し、実施した施策の効果をリアルタイムで点検・分析・評価しながら、柔軟かつ機動的に施策の改廃を行い、府民満足最大化に向けて施策全体を常に最適な状態に保ちます。
○ 地域の実情に応じた柔軟で実効ある取組の推進	府域全体の調和のとれた発展をめざし、徹底した現地現場主義のもとで、民間活力をはじめ地域の力、住民の力を最大限いかしながら、府域の北から南まで地域の実情に応じた取組を柔軟かつ実効ある形で推進します。
○ 府と市町村の連携・協調・共同の推進	これまでの成果を踏まえて、京都市をはじめ市町村と一層連携・協調・共同し、府民参画・協働で、地域の自立と地方分権の確立に取り組みます。
○ 600億円の行財政改革の実施	府民満足最大化プランを踏まえ、基本目標による施策のマネジメントを徹底するとともに、府民と行政との協働により事業を実施するなど、地方分権時代にふさわしい府政を推進します。その際、将来世代に負担を先送りすることのないよう、公共事業の効率化を図るとともに、公債費プログラムにより、平成25年度には府債残高（災害復興関連債と臨時的な交付税の代わりとして発行される臨時財政対策債を除く。）を減少させるなど、持続的・安定的な行財政構造を築きます。
○ 森林・環境税の検討	森林・環境税など法定外目的税の導入を含めた財源負担のあり方について、経済情勢も踏まえつつ、検討を進めます。
○ 公平な税務行政の一層の推進	「京都地方税機構」における徴税業務の開始に加え、課税業務の共同化に向けて積極的な取組を進め、公平・公正な税務行政を一層推進します。

視 点	概 要
○ 公益法人制度改革の推進	民による公益の増進をめざす新たな公益法人制度の趣旨にのっとり、府内法人の新公益法人制度への円滑な移行を支援します。
○ 公務員制度改革等の検討	公務員制度改革（勤務条件の見直し、給与決定システム、定数管理のあり方）、国関係法人への支出の総点検、監査制度の抜本的改革、行政委員会の報酬見直し、機関や施設等の共同利用などについて、全国知事会と連携して検討を進めます。
○ 再就職の見直し等	外郭団体への再就職について、全国知事会の検討を踏まえ、さらに再就職の見直しを行います。また、公会計制度の見直し（単年度主義からの脱却）、外郭団体の見直し等の取組を進めます。
○ 多様な人材交流の推進	京都府と府内市町村が対等・補完の関係にある自治体として、ともに切磋琢磨しながら成長していくことをめざし、府内市町村と人材交流を行います。
○ 新たな入札制度の導入	公正な競争、工事の品質確保と地域経済への貢献、さらには下請けも含めた労働環境維持を考慮した新たな入札制度を導入します。
○ 公共施設のアセットマネジメントの推進	道路、公園、下水道などの公共施設について、アセットマネジメントを推進し、計画的な予防補修により、維持管理・更新費を平準化し全体コストを縮減します。
○ 府民ニーズに応じた行政情報検索システムの構築	府民への一方的な情報提供だけでなく、京都府のポータルサイト上に、多様な行政情報を府民の視点でとらえ直し、ニーズに応じて受けることができる公的サービスのメニューを一覧で提示する検索システムを構築します。
○ 税金などの支払いに係る府民利便性の向上	税金などの支払いを窓口納付はもとより、コンビニ納付、クレジット納付、電子マネーなど様々な手法が選択できるようにします。